

当院における病棟薬剤業務実施 加算取得への取り組み

愛媛県立南宇和病院 薬剤部

○尾上 裕貴, 吉田 三生, 中野 友寛, 中平 真由美, 上甲 仁, 森 正一

背景・目的

当院では受診者の年齢層が高いため服用薬を自己管理できる患者が少ない状況です。また、慢性的な医師不足で診療業務の多くを他の医療機関からの医師派遣に頼っている状況です。加えて、電子カルテ及びオーダーリングシステムも未導入であるため、患者の継続的かつ一元的な情報管理が困難な状況です。以上の点から、薬に関するリスク軽減及び医師・看護師の業務負担を軽減することで患者への利益に繋げ、併せて病棟薬剤業務実施加算が取得できるように業務内容を改善しました。

結論

部内業務を病棟担当制としたことで患者の薬剤情報管理の効率が良くなり、処方時の薬学的介入の質が向上するとともに、配薬確認業務により薬に関するインシデントが減少しました。また、回診への同行で寝たきり患者等の情報を得ることができるようになり、幅広い患者へのアプローチが可能となりました。さらに、医師・看護師等と接する機会が増え、患者治療への参画の度合いがより大きくなりました。

上記に示した業務改善により、薬に関するリスク軽減及び医師・看護師の業務負担軽減に貢献し、患者への利益に繋がったと考えます。今後は病棟薬剤業務実施加算の取得に向けて、各病棟薬剤師のバックアップ体制等を検討し、業務の標準化を進めることが課題です。

病棟担当制への業務シフト変更

業務毎のシフト (表 1)
3 病棟の全ての調剤及び注射ラベル入力を各業務担当者が実施
↓
病棟担当制のシフト (表 2)
各病棟の担当薬剤師が各調剤及び注射ラベル入力を実施

【変更によるメリット】

- 患者の薬剤管理が継続的に可能
- 処方間違い等のインシデントへの対応が可能

表 1 業務毎のシフト (変更前)

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 調剤 | A | A | A | A | A |
| 注射ラベル入力 | B | B | E | B | B |
| 入院時初回面談 | D | C | B | C | D |
| TPN,Chemo 調製 | E | D | D | D | E |
| 注射監査 | C | E | C | E | C |

表 2 病棟担当制のシフト (変更後)

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調剤 | ABC | ABC | ABC | ABC | ABC |
| 注射ラベル入力 | ABC | ABC | ABC | ABC | ABC |
| 入院時初回面談 | | | | | |
| TPN,Chemo 調製 | B | C | A | F | D |
| 注射監査 | E | E | E | E | ABC |
| 全体補助 | D | F | D | F | E |

薬剤インシデントに対する配薬確認業務の効果

病棟看護師
患者毎の容器に翌日分の薬剤をセット
↓
病棟担当薬剤師
薬剤を監査し、結果を病棟看護長へ報告

【配薬確認業務の拡大】

- H22 ~ H23 1 病棟
- H24 2 病棟
- H25 3 病棟 (全病棟)

【配薬確認によるメリット】

- 配薬セット間違いによる患者への不利益の回避
- 看護師の精神的負担軽減

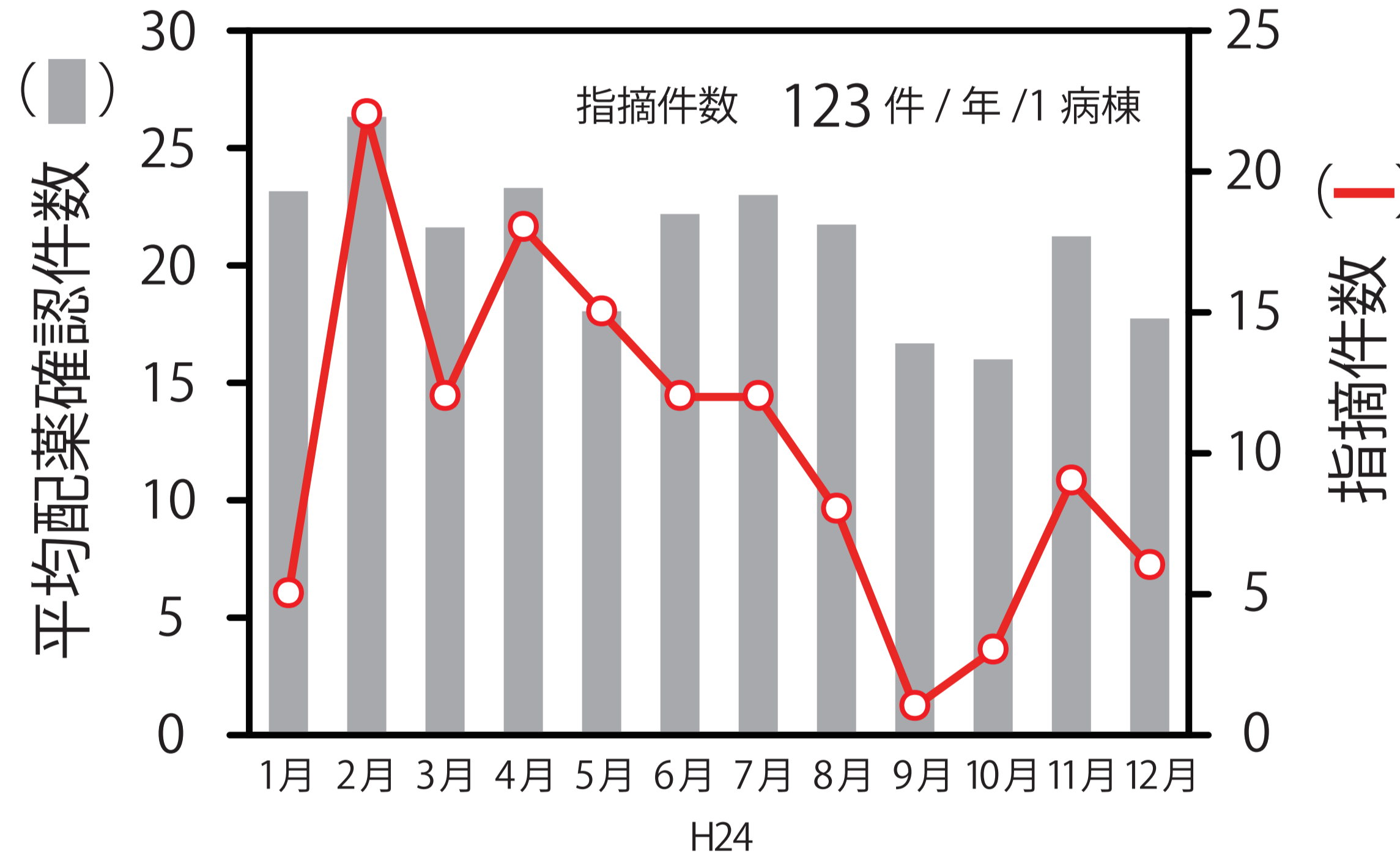


図 1 1 病棟における平均配薬確認件数及び配薬セット間違い指摘件数

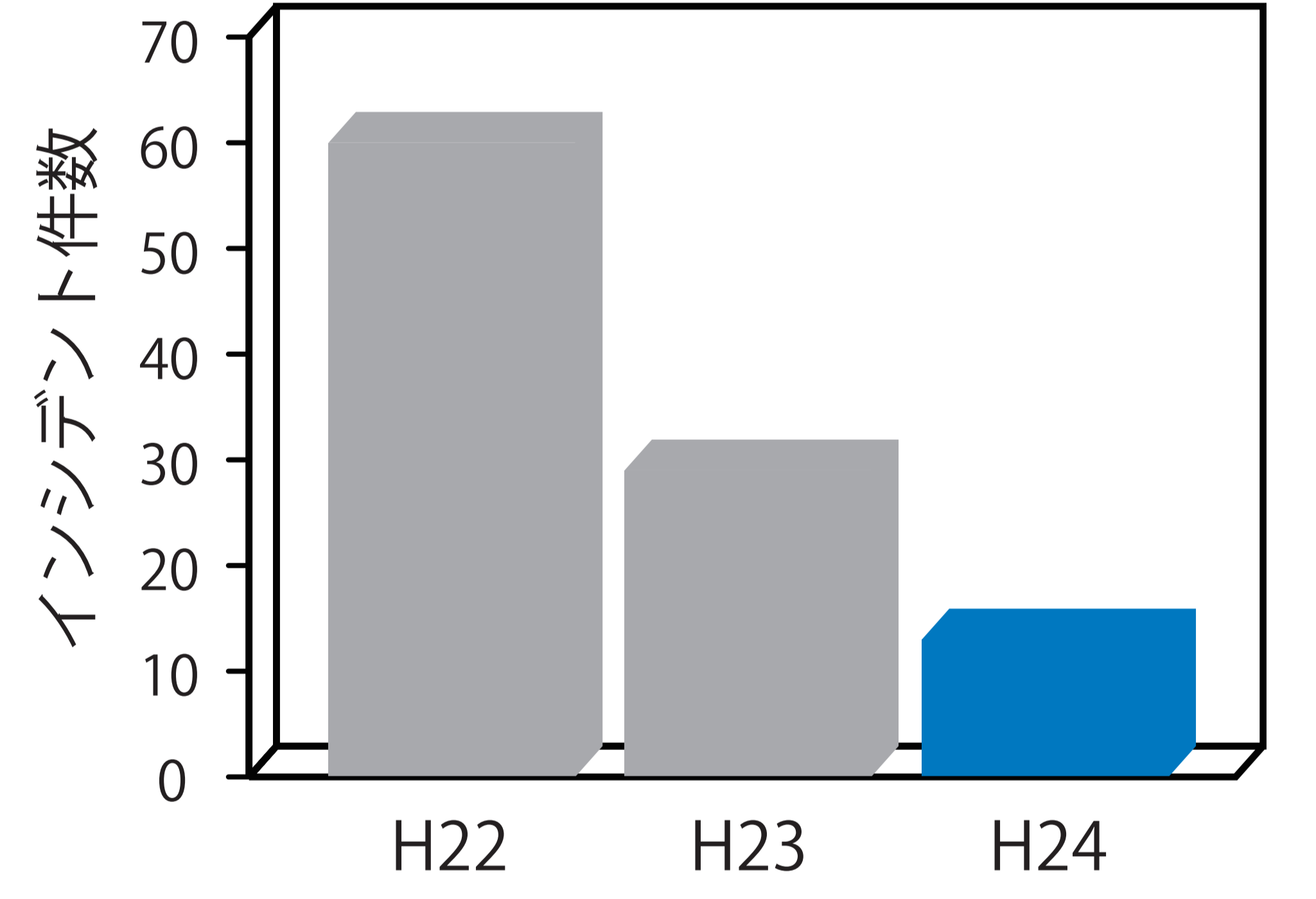


図 2 薬剤インシデント件数 (当院看護部より資料提供)

治療参画に対する内科回診同行の効果

【内科回診 (毎週木曜日)】

対象者 全病棟内科入院患者
参加者 内科医 各病棟看護長 各病棟担当薬剤師

【事前準備】

- ・内科患者リスト
- ・薬歴
- ・検査データ



図 3 回診の様子

【回診同行のメリット】

- 処方提案、検査依頼の効率化
- 治療方針、患者及び家族の意向の把握
- 寝たきり患者への介入機会の獲得
- 多職種での治療計画の検討が可能

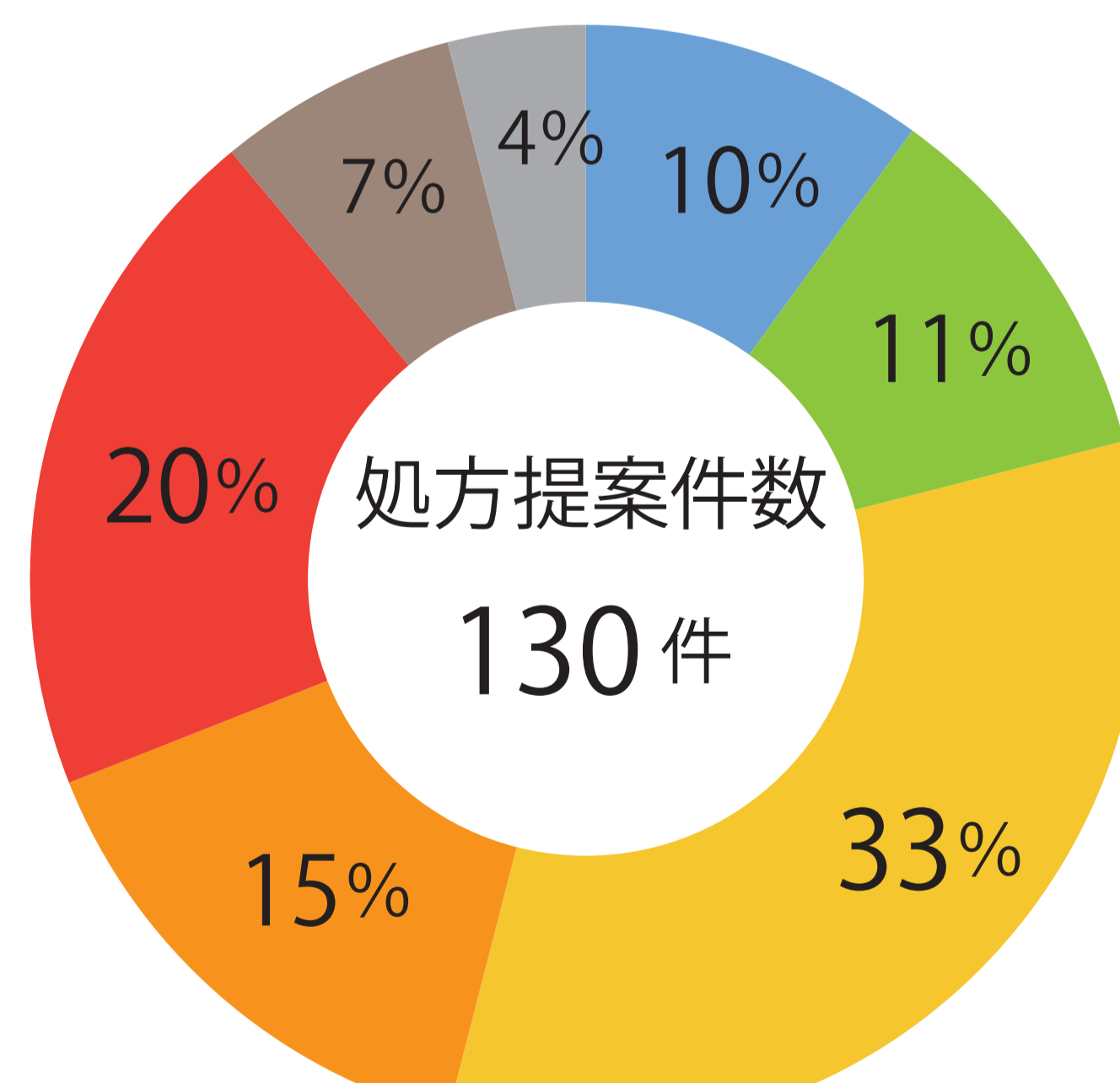


図 4 全病棟における処方提案件数 (H25.6 ~ 8)

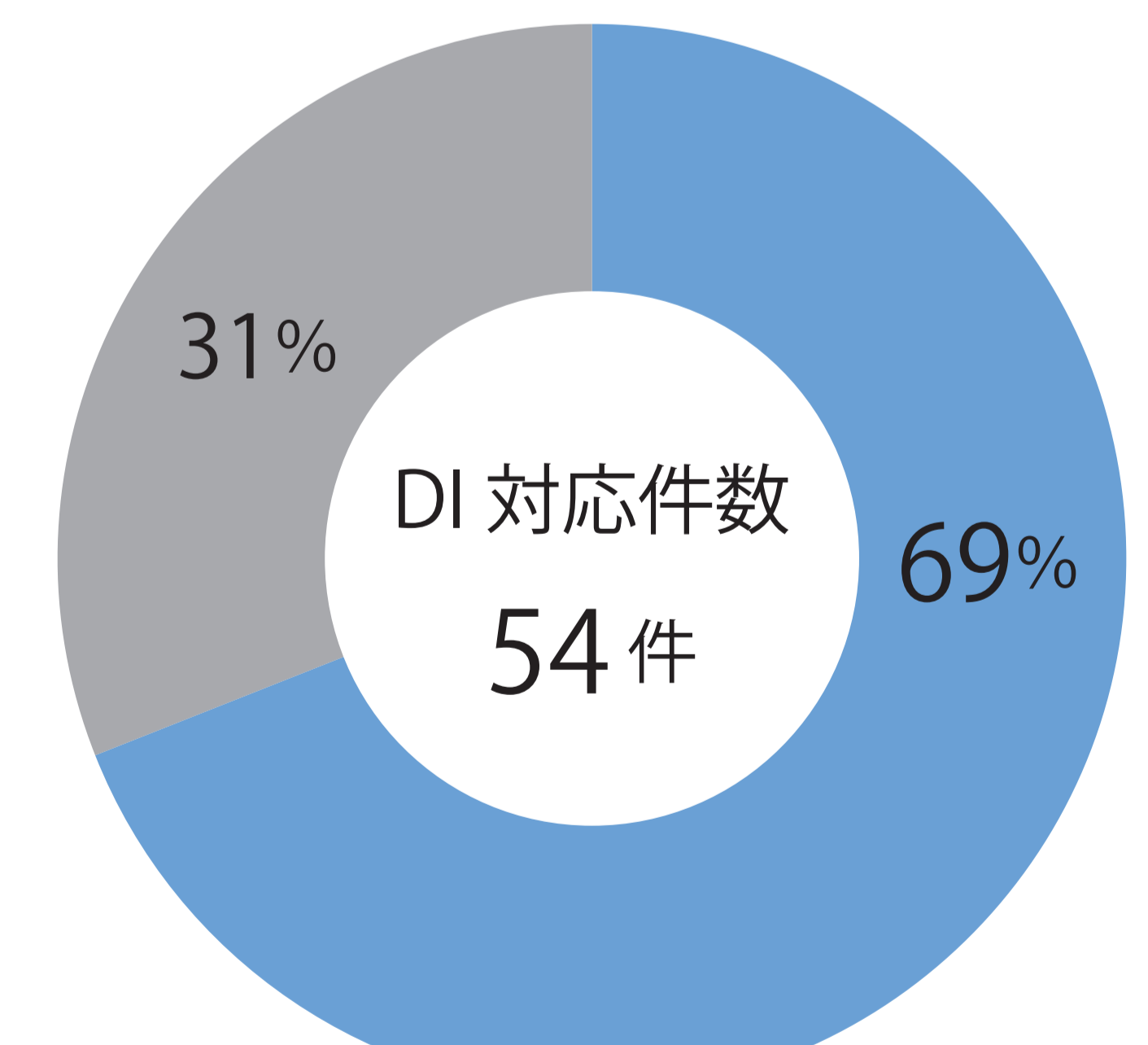


図 5 全病棟における DI 対応件数 (H25.6 ~ 8)

医師による処方業務の負担軽減への貢献

【変更前】

医師
注射処方箋、内用薬 / 外用薬処方箋の発行

疑義がある場合

↓
疑義照会により医師の負担増加

薬剤師

処方医師に疑義照会後に調剤

【変更後】

医師
注射処方箋、内服 / 外用薬処方箋の発行

右記該当事項は薬剤師に委任

↓
医師の負担軽減と調剤業務効率化

薬剤師

そのまま調剤を行う

【薬剤師への委任事項】

注射

- ・特定薬剤でのフラッシュ追加
- 内用薬 / 外用薬
- ・一包化の実施
- ・退院時処方での残薬調整

※患者ごとに後に承諾を得ている